

構造改革特区(第24次)提案のうち検討の対象とならないもの

提案主体名	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	今回の検討の対象とならない理由
(株)市姫商事 佐藤電工 佐々木産業 (有)八十嶋工業 (株)やそしま (有)マルエス工業 (株)SP電機 (株)イーピーエス	取得済特許権利用の経済活性化事業	現在、原発廃止に依る電力の不足、東日本震災の復興、デフレ経済克服等の諸政策が山積している現状ではあるが、此の期に於いて当社取得済みの特許権を活用し独占排他的なビジネスモデルスキームを確立し全国民が一体となって国難解決に邁進すべき時は今である。その解決策を提案する。	ご提案の内容は、特定の特許を活用した事業を行う上で、支障となっている具体的な規制が明確でないため。
日本公益基金	①東京港区内商店街インターンシップ事業(高校・大学)に関わる業務委託事業 ②東京港区内における若者就労推進事業(高校・大学)に関わる業務委託事業 ③都内23区内商店街インターンシップ事業(高校・大学)に関わる業務委託事業 ④東京都23区内若者就労推進事業(高校・大学)に於ける業務委託事業	事業推進をするにあたり必要な規制撤廃を関係省庁に求める	ご提案の内容は、特定の法人の就業支援事業を行う上で、支障となっている具体的な規制が明確でないため。